

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：園芸特産物対策費

事業名【新】ぎふの花でおもてなし花飾り推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産園芸課 花き係 電話番号：058-272-1111(内4113)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,286 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	29,286	0	0	0	0	0	0	0	29,286
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・R6年度には、第60回献血運動推進全国大会(7月)、清流の国ぎふ総文2024(7~8月)、「清流の国ぎふ」文化祭2024(10月)の3つの全国行事が県内で開催される。
- ・令和7年には「全国都市緑化ぎふフェア」が開催され、県内6公園等で、緑がもたらす快適で豊かな暮らしを発信される。
- ・これらの全国大会で来県される方を、ぎふの花でおもてなしするとともに、ぎふの花の魅力をPRする。
- ・また、国民文化祭とあわせて花飾りコンテストを実施し、花き文化団体の技術向上を図るとともに、ぎふの花き文化を発信する。

(2) 事業内容

- ①令和6年度に県内で開催される「献血運動推進全国大会」、「総文祭」、「国文祭」の会場花飾りの実施
- ②国文祭にあわせた花飾りコンテストの開催

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県の花き業界全体の活性化を図るためには、県の負担が妥当である。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	3,888	花代
委託料	25,398	会場花飾り（花きやプランターの調達、運搬、設置等）
合計	29,286	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ①ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）
- ②清流の国ぎふ花き振興計画（令和3～7年度）

（2）国・他県の状況

無

（3）後年度の財政負担

次年度以降の財政負担なし

（4）事業主体及びその妥当性

県が誘致した全国大会等に合わせて花飾りを県が実施することは妥当。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
花の需要を拡大し、花き産出額をR7に70億円

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
① 花き産出額	61億円	48.2億円	66億円	68億円	70億円	69%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。 <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>
令和4年度	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 人口減少やライフスタイルの変化にともない花きの需要が縮小しており、生産額も減少傾向が続いていることから、花きを暮らしに取り入れる文化の発信や、花き文化の伝承を行う人づくりなど花き文化を振興することが必要。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 本県は全国に先駆け「花きの振興に関する条例」を制定しており、花き文化の振興を図ることは県の責務である。今後、予定されている全国都市緑化ぎふフェア、国際園芸博覧会など花と緑のイベントを契機にさらなる花き文化の振興を図る。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	